



福岡医発第 1477 号 (地)
令和 4 年 8 月 26 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

令和 4 年度院内感染対策講習会（厚生労働省主催）について

今般、福岡県保健医療介護部医療指導課より、厚生労働省が開催する標記講習会についてお知らせがありました。

本講習会は、院内感染対策の一環として院内感染対策について理解を深めることを目的に、別添「令和 4 年度院内感染対策講習会実施要領（以下「要領」）により、対象者が担う役割等に応じ講習会を①～④に区分してオンデマンド形式の動画配信で、実施されます。

医療機関を対象とした講習会は①、②、④となっており、講習会①については、都道府県の推薦を受けた者の中から厚生労働省が受講者を決定してeラーニングシステムで実施されるもので、対象医療機関には、福岡県保健医療介護部医療指導課より直接案内が送付されております。講習会②、④の受講方法については、要領をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へ周知方よろしくお願い申し上げます。

記

○講習会①（地域において指導的立場を担うことが期待される病院向け）

- ・ 対 象：院内感染対策に関して、地域において指導的立場を担うことが期待される病院等に勤務する医師、看護師、薬剤師又は臨床検査技師であって、院内感染対策について指導的立場を担う者として当該施設長の推薦する者。

○講習会②（地域の医療連携体制が求められる病院、診療所、助産所等向け）

- ・ 対 象：地域の医療連携体制が求められる病院、診療所（有床、無床の別を問わない）又は助産所等に勤務する者。

○講習会③（院内感染対策等の業務を実施する行政機関（特に保健所）向け）

- ・ 対 象：院内感染対策等の業務を実施する行政機関（特に保健所）の職員。

○講習会④（新型コロナウイルス感染症に関する特別講習会）

- ・ 対 象：医療機関等に勤務するすべての医療従事者。

公印省略

4医指第1339号
令和4年8月16日

公益社団法人福岡県医師会長
一般社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県病院協会长
一般社団法人福岡県私設病院協会长
一般社団法人福岡県精神科病院協会长
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長
一般社団法人福岡県助産師会長

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)

令和4年度院内感染対策講習会（厚生労働省主催）について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策及び医療提供体制に御尽力いただきまして、重ねて感謝申し上げます。

さて、厚生労働省から、院内感染対策の一環として、医療機関等に勤務する医師等を対象とした標記の講習会を、別添「令和4年度院内感染対策講習会実施要領」（以下「要領」という。）のとおり実施される旨の通知がありましたのでお知らせいたします。

講習会④（新型コロナウイルス感染症に関する特別講習会）については、全ての医療機関等が対象となっていますので、貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。

なお、講習会①の対象となる医療機関及び昨年度本講習会を案内した病院及び有床診療所に対しましては、当課から通知いたしますとともに、講習会の内容を県のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

ホームページアドレス

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/2022innaikansentaisaku.html>

医療指導課	医療指導係
TEL	092-643-3274
FAX	092-643-3277

各医師会通知





医政発0802第8号
令和4年8月2日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公印省略)

令和4年度院内感染対策講習会について(依頼)

院内感染対策の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申しあげます。

今般、院内感染対策の一環として、医療従事者を対象に、院内感染対策について理解を深めることを目的とした講習会を別添「令和4年度院内感染対策講習会実施要領」により実施することとしたので通知します。

貴職におかれましては、別添の実施要領に基づき、各医療機関及び関係機関に本講習会の趣旨を周知するとともに、受講希望者の推薦について、各医療機関の受講申込書を取りまとめの上、下記の通り提出をお願いします。

なお、厚生労働省所管の国立ハンセン病療養所に対しては貴職より周知いただく必要はありません。

記

1. 推薦対象：講習会①の受講希望者
※講習会②・③・④は、推薦の必要はありません。
2. 提出内容：別紙1、別紙3-1、別紙3-2
3. 提出期限：令和4年9月2日(金)
4. 提出方法：電子メール(別紙3-1、別紙3-2)

提出先・照会先

厚生労働省医政局地域医療計画課
院内感染対策講習会担当

住所：東京都千代田区霞が関1-2-2

電話：03-5253-1111(内線4480)

E-mail: innai-kansen@mhlw.go.jp

(別添)

令和4年度院内感染対策講習会実施要領

<講習会の目的について>

- 近年、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）、VRE（バンコマイシン耐性腸球菌）、多剤耐性緑膿菌、多剤耐性アシネトバクター及びノロウイルスをはじめとした各種の病原体に起因する院内感染が発生している他、医療技術の高度化に伴い感染症に対する抵抗力が比較的低い患者が増加しています。
- また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際し医療機関においても、新型コロナウイルス感染症の院内感染事例が多数報告されたところです。
- 本講習会は、こうした状況の中、最新の科学的知見に基づいた適切な知識を医療従事者へ伝達することで、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的として実施するものです。

<講習会の対象者及び内容について>

- 本講習会は、対象者が担う役割等に応じて、次の①～④に区分して実施します。

区 分	対 象 者	備 考
講習会①	院内感染対策に関して、地域において指導的立場を担うことが期待される病院等に勤務する医師、歯科医師、看護師、薬剤師又は臨床検査技師であって、 <u>院内感染対策について指導的立場を担う者として当該施設長の推薦する者。</u>	令和3年度の講習会①・②に相当
講習会②	地域の医療連携体制が求められる病院、診療所（有床、無床の別を問わない）又は助産所等に勤務する者。	令和3年度の講習会③に相当
講習会③	院内感染対策等の業務を実施する行政機関（特に保健所）の職員。	（新規）※
講習会④	医療機関等に勤務するすべての医療従事者。 （新型コロナウイルス感染症に関する特別講習会）	令和3年度の講習会④に相当

※講習会③の詳細については、別途連絡する予定です。

- 本講習会は、集合研修ではなく、オンデマンド形式の動画配信によるオンライン研修（①・②はeラーニングシステム、③・④はYouTube）として実施します。
- 各講習会の配信開始時期については、随時ご案内します。
- 令和4年度の推薦対象は、講習会①のみとなります。

○講習会①（地域において指導的立場を担うことが期待される病院向け）

※ 院内感染対策に関して、地域において指導的立場を担うことが期待される病院等の院内感染対策の推進及び近隣医療機関等への指導助言体制の充実を図ることを目的とした講習会

配信予定：令和4年11月頃～令和5年2月（eラーニング専用Webサイト）

講義内容（予定）：

- (1) デバイス関連感染防止対策とサーベイランス
- (2) 手術部位感染防止対策とサーベイランス
- (3) 麻疹・風疹・水痘・ムンプスの感染対策とワクチンプログラム
- (4) 洗浄・消毒・滅菌
- (5) 院内感染関連微生物とその検査法及び国内外の疫学
- (6) 薬剤耐性菌によるアウトブレイク：対応の実際と予防
- (7) 院内感染対策における平時及び緊急時の他医療機関や行政等（特に保健所）との連携
- (8) 院内感染対策における中核的医療機関の役割と地域連携
- (9) 院内感染法令
- (10) 抗菌薬適正使用支援チームの活動
- (11) AMR 対策アクションプラン

○講習会②（地域の医療連携体制が求められる病院、診療所、助産所等向け）

※ 講習会①の受講対象となる医療機関と連携し、地域における各医療機関の院内感染対策の推進を図ることを目的とした講習会

配信予定：令和4年11月頃～令和5年2月（eラーニング専用Webサイト）

講義内容（予定）：

- (1) 標準予防策と経路別予防策
- (2) 院内感染サーベイランス（デバイス関連感染・症候群）
- (3) 洗浄・消毒・滅菌
- (4) 麻疹・風疹・水痘・ムンプスの感染対策とワクチンプログラム
- (5) 血液体液曝露対策とワクチンプログラム
- (6) 院内感染関連微生物とその検査法
- (7) インフルエンザやノロウイルス感染症等のアウトブレイク対策
- (8) 院内感染対策における平時及び緊急時の他医療機関や行政等（特に保健所）との連携
- (9) 院内感染法令
- (10) 抗菌薬適正使用と AMR 対策アクションプラン

○講習会③（院内感染対策等の業務を実施する行政機関（特に保健所）向け）

※ 平時及び院内感染（アウトブレイク）発生時に医療機関との連携や、適切な介入・支援が求められる行政機関職員を対象とした院内感染対策に関する講習会

配信予定：令和4年9月頃～（厚生労働省 YouTube）

講義内容（予定）：

- (1) 平時からの医療機関との連携体制の構築
- (2) 医療機関におけるアウトブレイクの発生時に必要な支援
- (3) 保健所に求められる AMR 対策における医療機関への支援

○講習会④（新型コロナウイルス感染症に関する特別講習会）

※ 医療機関等に勤務するすべての医療従事者への新型コロナウイルス感染症に関する情報の伝達を目的とした講習会

配信予定：令和4年9月頃～（厚生労働省 YouTube）

講義内容（予定）：

- (1) COVID-19 の臨床像、画像、経過
- (2) 感染対策
 - ・ COVID-19 の環境整備・個人防護具の適正使用
 - ・ 環境消毒
 - ・ 発熱外来、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床・疑い患者を受け入れる病床における新型コロナウイルス感染症対策
 - ・ 非 COVID 病床/病院における感染対策
 - ・ 家族等の面会実施とその方法
 - ・ 院内感染発生時の初期対応
 - ・ 行政・保健所との連携
 - ・ 自宅療養に向けた生活指導
 - ・ 新型コロナワクチン

<講習会①の受講者の推薦及び決定について>

講習会①については、都道府県が、上記に定める対象者のうちから院内感染対策の推進に当たって効果の期待できる者を推薦者として選考し、厚生労働省医政局長に推薦するものとします。厚生労働省医政局長は、都道府県から推薦のあった者のうちから受講者を決定し、都道府県に通知します。

<講習会①・②の受講者数について>

講習会① 2,000 人程度、講習会② 8,000 人程度を予定しています。

※ 講習会③・④については厚生労働省ホームページ上に掲載することから受講者数の制限はありません。

<実施者について>

- 本講習会は、厚生労働省委託事業として、「一般社団法人日本環境感染学会」が講義資料等を作成し、「株式会社リベルタス・コンサルティング」が e ラーニングシステムを運営します。

<受講方法について>

○講習会①・②

- ・ 受講者は、インターネット上のeラーニングシステムより、各講習会にアクセスし、講義資料（講義スライドやテキスト）を適宜印刷した上で受講してください。
- ・ 講習会①は、受講決定者にeラーニングシステムのURLを連絡するので、期限までに各自で受講者登録を行ってください。
- ・ 講習会②は、受講者の推薦を不要としているので、以下のURLから受講希望者が各自で申込手続の上、受講者登録を行ってください。

<https://innaikansen2022.com/cooperate/>

なお、受講申込の受付は、令和4年8月15日から開始を予定しています。

- ※ 令和4年度は、講習会①の受講料は無料、講習会②の受講料は 1,000 円（税込み） としていますので、講習会②の受講希望者は申込の際にクレジットカード等で受講料の支払いが必要となります（支払方法の詳細は、受講申込サイトをご確認ください。）。
- ※ eラーニングシステムのIDとパスワードは受講者登録を完了された方に別途ご連絡します。
- ※ 講習会の受講は、配信期間中に完了するようにしてください。
- ※ 本講習会のうち講習会①・②については、講習会ごとに、全ての講座を受講し、各講座のテストを終了した受講者に対し、eラーニングシステムより受講証書を電子交付します。
- ・ 講習会ごとにアンケートを用意していますので、回答にご協力ください。

○講習会③・④

厚生労働省ホームページ（※）に掲載します。ホームページ上の講義資料（講義スライドやテキスト）を適宜印刷した上で受講してください。

（※）院内感染対策講習会（厚生労働省ホームページ 院内感染対策について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21747.html

<講習会①・②に関する質問について>

- 講習会内容に対して講師にご質問がある場合は、eラーニングシステム上の質問受付フォームから送付してください。
- ※ 質問の受付期間は動画配信日から令和5年2月中旬までを予定しています。
- ※ 受け付けた質問については、講師が全ての質問の中から、代表的な質問を選定し、匿名化した上で、eラーニングシステムにQ&Aとして回答を掲載します。